

新築住宅をお考えのお客様への7つのお約束

1 事前調査を徹底していますので安心です。

宅地分譲予定地は、通り一遍の調査だけでなく、様々な角度で調査を実施しています。

居住に最適な環境であるか、交通、文教、商業、行政等の不便がないか、危険はないか安全に生活を送れるかを重視しております。私達プロから見て不安が残る場合は宅地分譲いたしません。

2 品質を重視していますので安心です。

宅地造成工事は重要です。公共工事のトップクラス水準で造成しています。

宅地造成工事は価格だけの工事業者選定はいたしません。実績と信頼の置ける宅地造成工事業者と開発分譲地を完成させます。また宅地造成工事施工中は自らの目で現場に出向き確認しています。

3 販売は平等に開始いたします。

平等性を重視しています。

一部のお客様、一部の業者の方々へ先行して販売告知はいたしません。販売開始は、店頭広告、現地看板、ポスティング、ホームページ、住宅メーカーに同日に告知いたします。

4 購入者はエンドユーザー様です。

宅地分譲地（2区画以上）は、一般住宅を新築するお客様に直接販売いたします。

宅地販売地（1区画）は、一般住宅の新築以外に建築物の用途制限内で事業用地として、店舗、事務所、店舗兼住宅、事務所兼住宅、共同住宅、他に駐車場用地等も対応いたします。尚、建売業者、同業他社、住宅業者等への業者売り、同業者の仲介、販売代理はお断りしています。

5 販売価格は個別に変更いたしません。

平等性を重視しています。

販売当初から適正価格で販売いたします。値引きしての販売、交渉により価格変更はいたしません。特定のお客様への価格変更はいたしません。

6 住宅業者をご紹介します。

信頼できる新築建築業者を無償でご紹介いたします。

住宅メーカー、工務店が決まっていないお客様で分譲地を購入希望の方には、新築住宅の要望をお聴きしてご紹介いたします。

7 一生のお付合いをいたします。

土地を売却して終りのお付合いはいたしません。

ご縁を大切にしております。将来に渡り不動産、住宅のご相談に対応いたします。



株式会社

岩手都市開発